

徴収猶予の特例に係る Q & A (R2.9 月改正後)

Q：対象となるのはどのような方ですか。

徴収猶予の特例は、次の①②のいずれも満たす方が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納税を行うことが困難であること。

Q：対象となる税はどのようなものですか。

令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する次の町税が対象となります。

税金の種類	年度	期別	納期限
町県民税 (普通徴収)	平成31年度(令和元年度)	随時期	令和2年3月31日
	令和2年度	1期	令和2年6月30日
		2期	令和2年8月31日
		3期	令和2年11月2日
		4期	令和3年2月1日
町県民税 (特別徴収)	平成31年度(令和元年度)	1月	令和2年2月10日
		2月	令和2年3月10日
		3月	令和2年4月10日
		4月	令和2年5月11日
		5月	令和2年6月10日
	令和2年度	6月	令和2年7月10日
		7月	令和2年8月11日
		8月	令和2年9月10日
		9月	令和2年10月12日
		10月	令和2年11月10日
		11月	令和2年12月10日
		12月	令和3年1月12日
固定資産税	平成31年度(令和元年度)	4期	令和2年3月2日
	令和2年度	1期	令和2年4月30日
		2期	令和2年7月31日
		3期	令和2年12月25日

軽自動車税	令和2年度	全期	令和2年6月1日
法人町民税	申請時期等によって異なる		

Q：徴収猶予の特例の申請を行う税以外に、滞納している税がある場合、申請はできますか。

今回の特例に関しては、要件を満たせば、他に滞納している税がある人も申請できます。

Q：既に納期限を過ぎている場合、徴収猶予の特例の利用は可能ですか。

令和2年2月1日から6月30日の納期限であれば、既に納期限を過ぎている場合でも改正法施行日から2か月を経過する日（令和2年6月30日）までに申請を行えば、徴収猶予の特例の対象となります。

Q：申請手続はいつまでに行う必要がありますか。

令和2年2月1日から6月30日の納期限のものは改正法施行日から2か月を経過する日（令和2年6月30日）、令和2年7月1日から令和3年2月1日の納期限のものは納期限までに申請が必要です。

Q：納期限が複数あるものは、どれくらいの期間のものをまとめて申請することができますか。

徴収猶予の特例は、申請をする時点において、一時に納付困難な事情があることが要件となりますので、納期限が翌月に到来する程度のものでまとめて申請することが目安となります。

それ以降に納期限が到来するものについては、発生の都度、申請いただく必要があります。

例：令和2年6月15日に申請をする場合、

令和2年度 町県民税 第1期（令和2年6月30日期限） と 令和2年度 固定資産税 第2期（令和2年7月31日期限） はまとめて申請できるが、令和2年度 町県民税 第2期（令和2年8月31日期限） はまとめて申請できないため、別途申請を行う必要がある。

Q：猶予期間中の延滞金はどうなりますか。

徴収猶予の特例による猶予期間中の延滞金は全額減免となることから、納期限から1年間は延滞金なしで猶予されます。既に納期限を過ぎており延滞金が発生している場合でも、はじめから延滞金がないものとして猶予が可能です。

ただし、猶予期日までに納付がされない場合は、猶予期日の翌日より従来どおり延滞金が発生します。

Q：猶予期間中の督促状はどうなりますか。

徴収猶予の特例による猶予期間中は督促状が発送されません。既に納期限を過ぎており督促状が発送されている場合でも、督促料100円は免除されます。

ただし、猶予期日までに納付がされない場合は、猶予期日の翌日から20日が経過する日までに督促状が発送されます。

Q：添付資料の作成が困難な場合はどうすればいいですか。

財産収支状況書（猶予を受けようとする金額が100万円以下の場合）、財産目録及び収支の明細書（猶予を受けようとする金額が100万円を超える場合）の作成が困難な場合は、売上帳、現金収納帳、給与明細、預金通帳のコピーなどを添付します。書類の提出が困難な場合は口頭により状況の聴取を行います。

Q：猶予後の納付はどのようにすればいいですか。

徴収猶予許可通知書と共に納付書を送付しますので、猶予期日までに役場窓口若しくは記載の金融機関及びコンビニエンスストアにて納付してください。

また、猶予期間中においても申請者からの相談に応じて分割納付を行うこともできます。